

勤労者財産形成促進制度に関する政策評価

■ 平成15年度実績評価について

(平成15年度厚生労働省実績評価書から抜粋)

実績目標：勤労者財産形成促進制度の活用促進を図ること

【実績目標を達成するための手段】

勤労者財産形成促進制度の普及促進のため、取扱金融機関、使用者団体、労働者団体等関係機関へ協力を要請し、周知・広報活動を行う。

【評価指標】

勤労者財産形成促進制度の活用状況（単位：百万円）

| | H10年 | H11年 | H12年 | H13年 | H14年 |
|--------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 財形貯蓄残高 | 18,918,413 | 18,930,081 | 19,031,397 | 18,707,305 | 18,192,564 |
| 財形融資残高 | 1,208,142 | 1,169,656 | 1,354,545 | 1,535,803 | 1,751,529 |

データ出所：厚生労働省調べ

評価結果

【政策手段の有効性の評価】

取扱機関、使用者団体、労働者団体等関係機間に協力を要請し、これらの機関等から勤労者に対しきめ細かに財形制度の説明、加入勧奨を行うことにより、勤労者財産形成制度の活用促進を図った。

特に、財形融資については、平成11年度に制度改善を行い、貸付金利を引き下げたことにより、平成12年度においては184,889百万円、平成13年度においては181,253百万円の増加を示したところであり、平成14年度においても引き続き低利での融資に努めるとともに、利用促進のための周知・広報活動を行うことにより215,726百万円の増加となったところである。

また、こうした周知・広報活動を行うことにより、生涯設計に基づき計画的な財産形成を行うことの重要性について、勤労者の理解を促す等の副次的効果が生じている。

【政策手段の効率性の評価】

関係機関の協力を得ながら、ポスター、リーフレット等の活用によって勤労者に対して個々に加入勧奨を行うことにより、勤労者財産形成促進制度の普及啓発、活用促進を図っているところであり、財形融資残高は、平成13年度においては181,258百万円の増加、平成14年度においては、215,726百万円の増加と、近年増加傾向にある。

よって、本制度の普及啓発、活用促進により、持家の取得等勤労者の計画的な財産形成が図られており、本事業は政策目標の達成に効率的であったといえる。

【総合的な評価】

財形貯蓄残高については、主として金利の低下等の外生的要因により減少傾向が見られるが、財形融資残高については、平成11年度に制度改善を行い貸付利率を引き下げたこと及び勤労者財産形成促進制度利用促進のための周知・広報活動を行ったことにより、平成12、13、14年度と直近の3年度において連続して増加しており施策目標はほぼ達成した。

平成 16 年度の雇用保険三事業による事業の目標設定について（概要）

平成 15 年 4 月

雇用保険三事業（雇用安定事業、能力開発事業及び雇用福祉事業）は、雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 62 条から第 65 条までの規定に基づき、労働者の職業の安定に資するため、失業の予防、雇用状態の是正及び雇用機会の増大、労働者の能力の開発及び向上その他労働者の福祉の増進を図ることを目的とする事業である。

雇用保険三事業は、依然として厳しい雇用失業情勢の下で雇用の安定等のため重要な役割を担っているが、こうした役割を一層的確に果たせるよう、事業をより効率的・効果的に実施していくことが求められている。

このため、平成 16 年度においては、雇用保険三事業について、(1) 雇用維持支援から労働移動支援へ、(2) 就入助成からミスマッチ解消へ、(3) 生活支援から早期再就職支援へという観点に重点を置いた見直しを行ったところであるが、さらに、平成 16 年度から、各事業の性格を踏まえ、目標を設定するとともに年度終了後に実績を公表し、適正な評価を行った上で、事業の見直し等所要の措置を講ずることとする。

平成 16 年度においては、以下の事業について目標を設定することとする。

なお、評価に当たっては、単に目標の達成・不達成のみを機械的に評価するのではなく、社会経済情勢、雇用情勢の変動等の要因を考慮するとともに、具体的に数値等で把握しにくい効果も十分に勘案しながら、適正に行うこととする。

（中略）

IV 労働基準局関係

財産形成の促進、中小企業における退職金制度の普及促進等を通じ、勤労者生活の充実を図る。

このため、次表左欄の事業を実施するが、これらの事業については、同表右欄の指標を具体的目標とする。

| | |
|-----------------|--|
| 勤労者財産形成促進事業費 | <ul style="list-style-type: none">新規財形持家転貸融資決定件数 5,596 件（平成 10 年度から平成 14 年度までの 5 年間の平均）以上事務代行団体数 72 (平成 14 年度末実績) 以上 |
| 中小企業退職金共済事業費 | <ul style="list-style-type: none">中退共、建退共、清退共、林退共の各制度において、平成 15 年 10 月～平成 20 年 3 月までの間に、新たに各共済制度に加入する被共済者数を以下のとおりとする。<ul style="list-style-type: none">(1) 中退共制度においては 1,595,000 人(2) 建退共制度においては 750,000 人(3) 清退共制度においては 1,000 人(4) 林退共制度においては 13,500 人<p>（※独立行政法人勤労者退職金共済機構中期計画：対象期間平成 15 年 10 月～平成 20 年 3 月）</p> |
| 勤労者マルチライフ支援事業経費 | <ul style="list-style-type: none">本事業のプログラムに参加した勤労者から「プログラムに参加してボランティア活動の参加意欲が高まった」との評価を受ける割合 50% 以上 |
| 中小企業勤労者総合福祉推進費 | <ul style="list-style-type: none">中小企業勤労者福祉サービスセンターの総会員数 81 万人以上（平成 14 年度末実績） |

（以下 略）

資料出所：「平成 16 年度の雇用保険三事業による事業の目標設定について」（厚生労働省）